



平成 27 年 11 月 9 日

各 位

上場会社名 クラボウ（倉敷紡績株式会社）
代表者 取締役社長 藤田 晴哉
（コード番号 3106）
問合せ先責任者 取締役執行役員・総務部長
本田 勝英
（TEL 06-6266-5111）

平成 28 年 3 月期第 2 四半期決算発表の延期 及び第 2 四半期報告書提出遅延のお知らせ

当社は、平成 27 年 11 月 12 日に予定しておりました平成 28 年 3 月期第 2 四半期決算発表を延期することといたしました。また、第 2 四半期報告書の提出について、金融商品取引法第 24 条の 4 の 7 第 1 項の提出期限である平成 27 年 11 月 16 日までに提出できない見込みとなりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 決算発表延期及び四半期報告書提出遅延の理由について

平成 27 年 9 月 18 日公表の「元従業員による不適切な取引の発生について」に記載のとおり、当社の繊維部門の営業担当であった元従業員が、複数年度に亘って、循環取引等の不適切な取引を行い、過大な売上及び利益を計上していたことが判明いたしました。

当社では、弁護士・公認会計士等の外部専門家を含む特別調査委員会を設置し、同委員会において上記不適切取引と同種の不正行為がないかどうかの調査も行っており、平成 27 年 10 月 30 日付けで、調査完了時期を当初目途としていた 10 月下旬から延長する旨の公表を行っております。しかし現時点では、当該調査が完了し、決算数値が確定するまでには相当の日数を要すると見込まれます。また、監査法人においても通常の四半期レビューに加え追加的な監査手続が必要となり、相当の日数を要する旨の連絡を受けております。これを受けて、平成 27 年 11 月 12 日の決算発表及び法定期限内の第 2 四半期報告書の提出ができない見込みとなりました。

2. 今後の見通し

新たな決算発表予定日につきましては、決定次第速やかに公表を行う予定であります。

また、関東財務局に対して、平成 28 年 3 月期第 2 四半期報告書の提出期限の延長申請を行う予定であり、これにつきましても決定次第公表いたします。

株主をはじめ関係者の皆様にご迷惑とご心配をおかけすることとなりますことを、重ねてお詫び申し上げます。

<本件問合せ先>

クラボウ 総務部広報グループ担当 北勝・山崎

TEL 06-6266-5071

以 上